

令和7年度町政懇談議事録

- 1 日時 令和7年10月14日(火)10:00～11:42
- 2 場所 福島市 サンライフ福島
- 3 出席者 伊澤町長、平岩副町長、森副町長、館下教育長、横山復興推進課長、大浦戸籍税務長、中野農業振興課長、藤本建設課長、中里住民生活課長、志賀健康福祉課長、木幡教育総務課長、秘書広報課高橋課長補佐、建設課松尾支援員(13人)

4 町民出席者 10人

5 町長あいさつ概要

今年度の町政懇談会では、町の復興状況を始め、特定帰還居住区域における立入規制緩和のほか、営農や学校再開に向けた取組状況、令和8年度町税の課税の方向性について説明し、皆さんからのご質問やご意見をお伺いするとともに、意見交換を通じて、今後の町政運営に活かしてまいりたい。

○町の復興に向けた主な取組について

1)町の復興状況について

駅東地区では、商業を中心とした賑わいを形成するエリアとして整備を進めており、役場庁舎北側の公設商業施設でイオン双葉店が8月1日にオープンした。

町体育館跡地には、公設商業施設として居酒屋・カフェ・鉄板焼きの3店舗の整備を進めており、令和8年春のオープンを目指している。町内の生活環境が大きく向上し、町に賑わいをもたらす中核になるものと期待している。

駅西地区では、良好な住宅地を形成するエリアとして整備を進めており、昨年6月には、えきにし住宅全86戸が完成し、現在75戸に入居されている。今後は、えきにし住宅の西側にある町有地で造成工事等を進めており、住宅の分譲地を想定した利活用を進めていく。

通所・訪問介護サービス等の提供を目指した「複合的福祉サービス拠点」の整備を令和9年度の開業に向けて進めており、昨年2月に開所した双葉町診療所とともに、皆さんの関心が最も高い医療・福祉分野を更に充実させていく。

2)住宅の確保について

昨年度から町内の住宅再建を促進するため、住宅の取得・修繕等に係る費用のうち、福島県の支援策と併せて、新築住宅の取得で上限800万円、中古住宅の取得または修繕等で上限300万円を補助している。

町の現住人口を更に増加させるため、本年6月に町内への民間賃貸住宅の誘致を目的とした建設費補助制度を創設し、申請の受付を開始している。

今後とも町内の居住人口の増加に拍車がかかるよう、住宅の確保に努めていく。

3)特定帰還居住区域について

通行証の申請や所持がなくとも特定帰還居住区域に立ち入りが可能となる「立入規制緩和」について、下長塚、三字、羽鳥行政区の対象区域においては、令和7年11月4日に実施する方向で調整を進めている。「立入規制緩和」が進むことは、特定帰還居住区域の避難指示解除に向けた大きな前進であり、下長塚、三字、羽鳥行政区の対象区域において、令和8年度内の避難指示解除が実現できるように今後も取り組んでいく。

昨年12月から実施している第2回目の帰還意向調査の結果を踏まえて、特定帰還居住区域の見直し作業も進めている。

国が示した「2020年代をかけて帰還意向のある住民が帰還できるように避難指示解除の取組を進めていく」という方針を実現できるように今後とも国や関係機関との協議を進めていく。

4)営農再開の状況について

避難指示が解除された下羽鳥・長塚地区のほ場整備事業、上羽鳥の基盤整備事業、中田地区の養液栽培施設整備事業など、各地区におけるハード整備が着実に進捗している。

水稻の実証栽培を長塚字谷沢町や新山字天王下地内で実施しており、出荷制限の解除に向けた取組も進めている。

今後は、農業の基盤整備と担い手への集積を通して、営農再開に向けた取組を加速させる考えであり、営農する個人や法人への支援制度の創設を検討していく。

5)町内の学校再開について

昨年度に「双葉町新学校施設整備基本計画」を策定し、「認定こども園・義務教育学校」を令和10年4月に開園・開校することを決定した。現在は、施設整備の基本設計を進めているところであり、町民の皆さんも利用することを想定した地域に開かれた学校、子供たちと共に学ぶことができる新たな学びの場を創設することを目指している。

カリキュラムについては、0歳から15歳までの保育・教育に対応し、幼少期から外国語や異文化に親しむ活動を取り入れるなど、特色がある学びが展開できるように検討を進めている。

6 説明

- (1)町の復興状況について (横山復興推進課長)
- (2)特定帰還居住区域の立ち入り規制緩和について (中里住民生活課長)
- (3)特定帰還居住区域復興再生計画の改定について (中里住民生活課長)
- (4)営農再開の状況について (中野農業振興課長)
- (5)学校再開の取組について (館下教育長)
- (6)令和8年度町税の課税の方向性について (大浦戸籍税務課長)

7 懇 談

(寺松 女性)

特定帰還居住区域が来年度3行政区解除になる。他の行政区の方々は、次はどこだろうと大変気になっている。町の考えとして、どのような優先事項を考慮されているのか示していただきたい。

(中里住民生活課長)

3行政区以外の特定帰還居住区域についても、なるべく避難指示解除できるよう関係機関と調整していく。今現在どこから、どのタイミングでというのは申し上げられない。ただし、解除の時期が具体的になりましたら、住民説明会などを開催させていただくなどして、周知していく。皆様に一刻も早く、ご期待いただけるような形で進めさせていただきたい。

(建設課松尾支援員)

国としては、特定帰還居住区域というエリアを設定し、順次同意をいただきながら除染を進めている状況である。なるべく早く除染や解体を実施し、皆様のご期待いただけるように進めていきたい。ただし、除染につきましては、町のインフラ整備等が必要のため、そこは町と調整しながら、先ほど中里課長から説明があったとおり、目途が立ちましたら、住民の皆様にご説明をさせていただきたい。

(中里住民生活課長)

駅周辺の特定帰還居住区域や特定復興再生拠点等を含めて、避難指示解除の3つの要件について、国の指針は変わっていない。インフラが普及していること、空間線量が20ミリシーベルト以下となることが確実であること。ただし、町では、20ミリシーベルトよりもっと下げてもらうように、国には申し入れをしている。あと、県や自治体、住民との十分な協議が必要。住民との協議が済むまでは、避難指示解除はしてはいけない。早めに皆様にいろいろなことを伝え、お考えを聞くことが、避難指示解除を早く進めるための要件になる。なるべく早く皆様にお話やご意見を聞けるように努めていく。

(下条 男性)

双葉インターから町に向かっていくと上羽鳥あたりで、道路幅も広くなる。営農関係で、田んぼもきれいになっている。町長の自宅あたりも、道路はアスファルト舗装されているが、何で土手の草はそのままなのか。昔は7月1日にクリーン作戦で、町民総出で草刈りをした。今はどうにもならない。東京電力はお墓ばかりでなくその辺もやるとか、環境省も考えてほしい。建物は立派になっている。広報にも書いてあったが、交流会で来てみたらこんなに雑草が多いと思わなかったと書いてあった。きれいになったというのが見えないと、なかなか帰る人も少ないと思う。

(伊澤町長)

私の家の前も河川なので、十分理解している。近くに住んでいる人たちのボランティアで、河川の法面の約1~2メートルぐらいは定期的に除草している。本来は町がやることだと思うが、人手が足りてないことが一つの要因である。町民の皆さまの自宅や解体した跡地は、除草剤を使っても草が繁茂している状況である。本来、その財産を持っている人が対応しなくてはならないという法律の決まりがある中で、行政が関わ

ってしまうと問題がおきる。各行政区で除草していく取組について、行政区長に取りまとめをお願いしている。除草してよいという許可があれば、多少の費用弁償を出して、除草する取組が始まっている。自分の土地を除草して欲しいという意思を示していただければ、対応できるような取組を始めている。基本原則は個人の土地や財産は、個人で対応するのがルールであるが、そこを何とかクリアするために、テコ入れをする取組を始めているということをご理解いただきたい。

(下条 男性)

下条区長から聞いたのだが、個人の所有地からやるのか。

(伊澤町長)

草刈りをやってもらいたいという方は、ある程度下条区長も把握している。そういったところを優先的にやらざるを得ない。判断していない方、連絡がつかない方に関しては、問題になってしまうので、勝手に立ち入ることはできない。

閉会 11時42分